

科目免除で税理士になる

税理士 × MBA

会社を支える、経営者視点の税理士へ

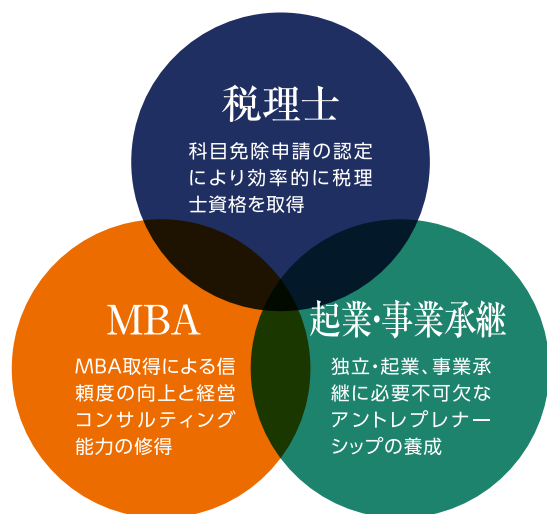


事業創造大学院大学
Graduate Institute for Entrepreneurial Studies

働きながら税理士資格取得へ。

「科目免除」という選択肢で

“企業の将来ビジョン”を経営者と共に描ける「税理士×MBA」を目指す



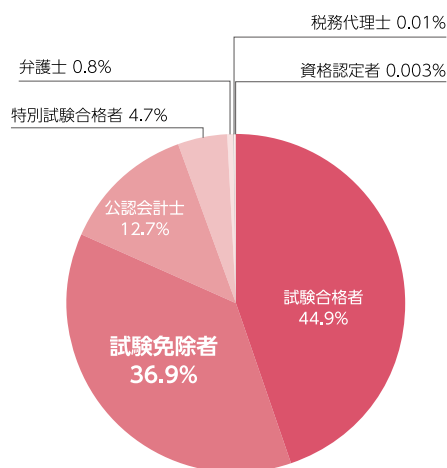
昨今、税理士業界の現場では、企業のクライアントから様々な分野・領域での専門的なアドバイスやコンサルティングが求められています。税理士業務は、単なる財務や税務に関する過去の業績等を数値化するだけではありません。「設立」・「株式公開」・「再生」といった企業の成長過程において、蓄積されたデータをもとに企業の成長・発展を支えるためのアドバイスや、幅広く経営全般にわたる具体的な経営コンサルティングが期待されています。また、税理士を取り巻く環境は年々複雑化・多様化し、税理士に期待されるサービスや仕事の領域は、より高度になり、専門化してきています。

事業創造大学院大学では、このようにクライアントの多様なニーズに応えるために経営者目線に立ち“企業の将来ビジョン”を共に描ける税理士を輩出するべく、「科目免除」という選択肢で税理士資格取得を目指します。本学修了時には、経営学の修士号である経営管理修士（専門職）MBAの学位が授与されるため、試験合格では得られない専門性、独立・起業ノウハウが養われます。またビジネススクールならではの多様な人材との異業種交流・ネットワークの構築が可能です。

「科目免除」税理士は過去20年で倍増 「試験合格」税理士は全体の半分以下

毎年実施される国税庁 統計情報 税務統計19-7税理士(2018年度)によると「税理士登録者数」は「試験合格」が最も多かったものの、税理士登録者数の半分以下44.9%であることがわかりました。続いて多かったのが「試験免除」=36.9%で、当該統計によれば、前回(2017年度)の36.1%、前々回(2016年度)35.3%と年々増加しています。「試験免除」により税理士登録した方の割合は過去20年において2倍増加しています。

事業創造大学院大学では、科目免除制度を活用し、1年でも早く効率的に税理士資格を取得して税理士になることを奨励しています。



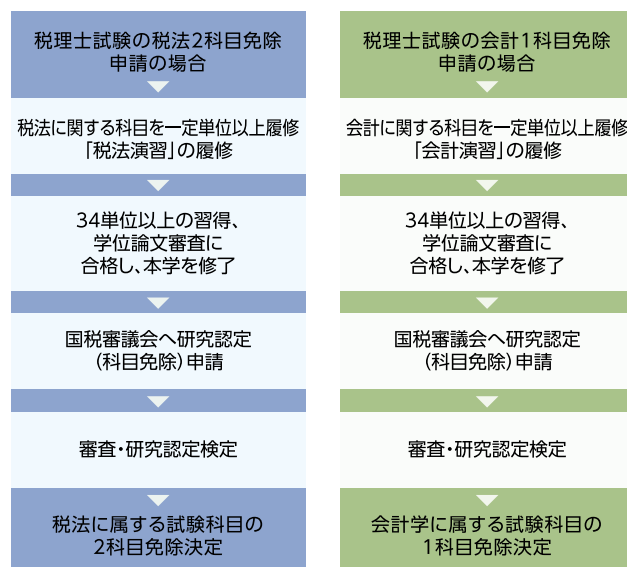
税理士登録者数 出典:国税庁 統計情報(2018年度)

(参考)用語の説明 ※国税庁 平成30年度 税務統計19-7 税理士より 一部抜粋
「試験合格」とは、税理士試験の試験科目の最終科目が試験合格による者をいう。
「試験免除」とは、税理士試験の試験科目の最終科目が免除による者をいう。

税理士試験科目 一部免除申請までのプロセス

本学では税理士を目指されている方を主たる対象として、「税法演習」および「会計演習」を開設しています。「税法演習」では税法に関する論文の作成指導、「会計演習」では会計学に関する論文の作成指導を行います。尚、所定の科目のほか、「税法演習」と「会計演習」のいずれかを履修し、修士論文を作成して本学を修了すると、「税法演習」履修の場合は税理士試験の「税法科目2科目の免除」を、また、「会計演習」履修の場合は税理士試験の「会計学科目1科目の免除」を申請することが可能となります。(修了後、国税審議会に申請し、認定を受けることにより、受験が免除されます。)

※本学を修了後、国税審議会への研究認定(科目免除)申請をするためには、各申請プロセスにおいて、それぞれ税法科目いずれか1科目、会計科目いずれか1科目に合格している必要があります。
※本学において、税法2科目免除申請、会計1科目免除申請のために同時に「税法演習」、「会計演習」の両方を履修することはできません。



事業創造大学院大学の特長

1 起業、事業承継に不可欠なアントレプレナーシップを養成

独立し起業家としてビジネスを新規にスタートさせ成長させるためにも、組織内で事業を承継し、後継経営者となるためにも、自ら起業に取り組むことができる資質や組織内で新しい事業を創出することができる資質(アントレプレナーシップ=起業家精神)が必要不可欠です。本学では起業や事業承継を実現し、かつその事業を発展させるにふさわしい高い能力・識見と専門性を備えた、事業創造実践家の育成を目指します。

2 科目免除申請の認定に必要な修士論文は演習で認定可能なレベルまできめ細やかに指導

本学では2年間を通じて担当教員によりゼミ形式によるきめ細かな演習指導が行われます。入学後の半年間はプレゼミナールが始動し、修士論文の設定テーマを明確にします。1年次後半の演習Iでは、修士論文の執筆活動が本格化し、2年次は1年を通して演習IIを行い、国税審議会への申請認定が可能なレベルの修士論文を仕上げていきます。



駒宮 史博 教授
担当科目/ 税法演習I・II



鈴木 悠哉 准教授
担当科目/ 税法I 税法II
税法演習I・II



金 紅花 講師
担当科目/ 管理会計論
財務諸表分析
会計演習I・II

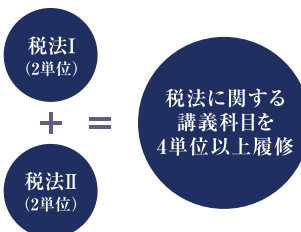
3 多様な人材との異業種交流・人的ネットワークの構築

科目免除による税理士資格取得だけではなく、多様なバックグラウンドを有する学生との交流は、学内外で情報交換や経験の共有化が図れるため大きな財産となります。本学は海外からの優秀な外国人学生を積極的に受け入れていますので、グローバルな視点からビジネスを捉えるよいチャンスにもなり、日常では得られない人脈形成が期待できます。国籍、年齢、業種を問わず、多様な人材が集い、起業や事業承継等を志しています。

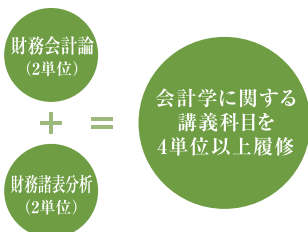
4 科目免除申請の認定に必要なMBA科目の配置

税理士試験の科目免除申請を行うためには、一定単位以上の講義科目の履修が欠かせません。「税法」に属する試験科目2科目の免除申請を行うためには「税法」に関する講義科目を4単位以上、「会計学」に属する試験科目1科目の免除申請を行うためには「会計学」に関する講義科目を4単位以上履修することが必要です。本学では講義1科目履修につき2単位付与され、「税法」に関する科目を3科目、「会計学」に関する科目を2科目開講していますので、科目免除の申請の認定に必要な単位数を修得することが可能です。

〈税法2科目免除を申請する場合〉



〈会計学1科目免除を申請する場合〉



税理士資格プラス事業経営が学べるMBAカリキュラム

分野	科目名		
基礎科目	経営学概論	組織マネジメント/組織行動論	ビジネスプラン作成法※1
	経営戦略	人的資源管理/リーダーシップ論	アントレプレナーシップ論
	マーケティング	技術経営論	統計分析
	財務会計論	IT基礎技術	管理会計論
	財務諸表分析	サプライチェーンマネジメント	
	コーポレートファイナンス	企業倫理	

分野	科目名		
発展科目	経営戦略分野	経営戦略特論	マネジメントサイエンス※2
		中小企業成長戦略	市場調査法※3
		サービスマネジメント	ビジネスモデルイノベーション
		事業戦略ケーススタディ	地域フィールドスタディ
		グローバル・マーケティング	
	財務・金融分野	リスクマネジメント	税法II
		税法I	税法特論
	情報・技術分野	IT/リユース	AIと応用
		ICT技術戦略	
	アントレプレナーシップ分野	アントレプレナー・ファイナンス	ベンチャー企業研究
		コーポレートベンチャー論	中小企業と事業承継
		国際経済と経営環境	福祉ビジネス特論
		企業法務	スポーツビジネス特論
	事業環境分野	地域経済産業論	新興国市場と地域企業
		観光ビジネス特論	

分野	科目名	
演習	演習I	※1 1年次のうちに履修すること。
	演習II※4	※2 本年度は非開講となります。 ※3 本年度の開講は未定です。 ※4 「演習I」の単位を修得済みであることが履修条件となります。

5 働く社会人が学びやすい学習環境

本学の日本人学生の多くは、様々な業種や職種の第一線で働きながら通学しています。

- 昼間は仕事に集中、夜間に大学院へ通学
週3〜4回程度の通学を目安に、業務の都合に合わせて計画的に履修することができます。
- 欠席した講義はDVDで視聴可能
業務の都合でやむなく欠席した場合や復習などのために、DVDで講義を視聴することができます。
- 駅から近く通学至便な環境
新潟駅の南口を出て徒歩7分にキャンパスがあるため、仕事帰りに通学しやすい環境です。

- 長期履修生制度の利用
標準修業年限である2年間での履修に困難な事情がある場合、3年または4年に延長することができます。
- 専門実践教育訓練給付金制度の活用
一定の条件を満たす方は、本学に支払った学費の一部(最大112万円)を給付金として受け取ることができます。

本学で学ぶ在学生 ～税理士×MBA×起業・事業創造を目指して～



パートナーズプロジェクト税理士法人
リーダー・創業と事業承継の相談センター
相談員

目黒 大樹さん

2019年4月本学入学

経営者と関わり支援していくために必要な知識を学ぶ ～税理士資格を取得するための最短ルートは何か～

私は、これまで税理士事務所に勤務する傍ら税理士試験を受験し、会計2科目・税法1科目に合格することができました。3科目目に合格した際、今後税理士資格を取得するための最短ルートは何かと考えたところ、科目免除制度の利用が時間的には最短であると判断し、大学院への入学を決意しました。税理士を目指す上で欠かすことのできない税法に関する知識についてですが、これまでの業務あるいは資格試験の勉強の中では触れることがなかった法令や租税判例の解釈論について学ぶことができ、税法に関する新たな視点を獲得することができたと考えています。国税庁の発信する通達やQ&Aに対しても常に問題意識を持って接することができるようになり、勤務先の税理士ともより深い税制論議ができるようになってきました。

また、本学は経営・起業・事業創造に関する科目を数多く履修することが求められるため、必然的に経営に関する知識が身に付いてきます。税理士の顧問先は突き詰めれば会社経営者ですから、経営者と同じ土俵で会話をするためには経営に関する知識の習得は欠かすことのできないのだと確信しています。事業計画の立て方、マーケティングの方法論、管理会計の手法、経営そのものの考え方等々、本学で学び身に付けた知識は枚挙に暇がありません。いずれも経営者と関わり、支援していくために必要な知識であり、通常の税理士事務所の業務では身に付けることのできないのだと考えています。

本学においては、同様に税理士を目指す同輩と切磋琢磨する機会を得ることができ、また周囲には起業・事業創造を志す多くの学生が在籍しています。留学生も数多く、彼ら彼女らと共に学び、議論を交わすこと自体が貴重な機会であり、自らを高めるために恵まれた環境であると思います。ぜひ本学を活用し、自らの夢を叶えるきっかけにしたいのだと思います。



税理士法人嘉山会計新潟中央事務所
副所長

阿部 純さん

2019年4月本学入学

経営者に必要な企業経営の知識や 事務所経営に必要な知識を得られるのが本学の魅力

私は、企業を様々な面からサポートできる税理士として活躍することを目指しています。そのために、まずは税理士資格を取得する必要がありますが、税理士試験の税法科目の合格に長期間苦戦していたところ、弊社代表から背中を押していただき、本学への入学を決めました。

昨今の税理士業務は、記帳代行をして結果を報告するだけのサービスでは顧客は満足せず、経営助言などが必要とされています。本学に入学するまでは、とにかく税法の科目免除を得ることを目標と考えておりましたが、本学での税法に直接関係のない、マーケティングやビジネスプラン作成法、経営戦略、人的資源管理といった様々な講義を通して、経営者としての立場から企業経営の知識や、いずれ税理士として事務所経営をしていくために必要な知識も得ることができます。

肝心の税法については、税法とその周辺法務の研究者の著書を読み、過去の判例を見ることで、税法の解釈を理解し、その上で自らの意見をまとめるという、実務でも必須の知識や経験を得ることができます。

これらは税理士試験の学習だけでは得られない知識や経験であり、今後税理士として活躍していく上では必須の知識や経験です。それらを得ることができるのが本学の魅力だと考えます。

科目免除申請実績(国税審議会の認定)

※開学～2020年4月現在



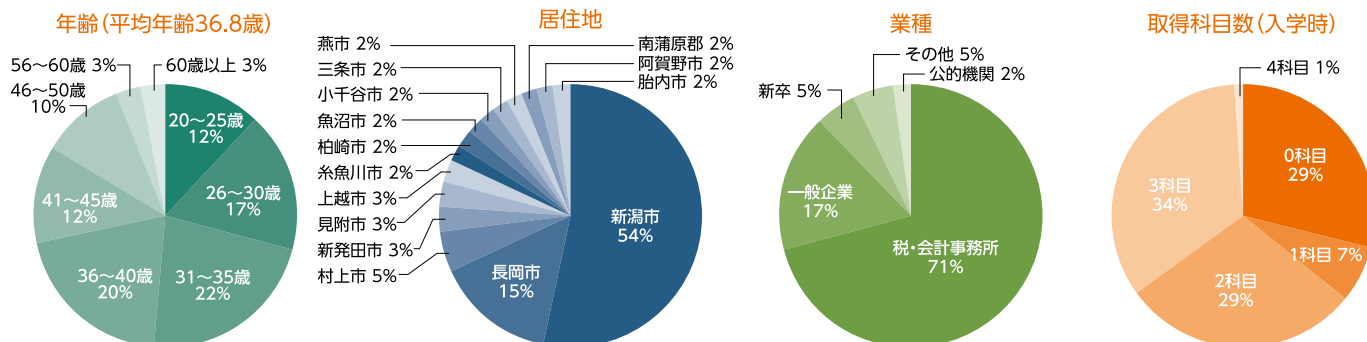
大学院入学後に向上した能力

※2019年度 在校生アンケート



税理士科目免除申請対象者データ

※開学～2020年4月現在





佐藤徹税理士事務所
代表
佐藤 徹 さん
2016年3月本学修了

2016年12月独立開業

「税理士業務× 経営助言=当事務所」 を目指して

本学の特色としてMBAを取得できるということがあります。実は、私はMBAとは何かも知らずに入学したのですが、名刺に記載していたら、お客様から「これは差別化ポイントだね」と言われました。確かに「税理士+MBA」は少ないと思いますので、この点でも本学で学ぶ意義は大いにあると思います。入学以前は、お客様である関与先の経営状態は、数値だけで見がちでした。今ではその背後にあるマーケティングの観点も絡めて、関与先とより深まった話ができるようになりました。

このように結果である会計数値だけではなく、その背後にある経営活動を多角的な面から関与先から話を聞き、あるいはアドバイスできるようになったことは、本学で学んだ大きな成果の一つです。

将来的には、「税理士業務×経営助言=当事務所」と認知されるくらいになりたいのですが、そのために、従業員の本学への入学や本学修了生の採用も考えています。私自身も論文作成の関係で受講できなかった授業が沢山ありましたので、今後は聴講生という形になりますが、学び続けて行きたいと思います。



株式会社マルタケ
執行役員経理部長
マルタケ不動産株式会社
代表取締役副社長
関東信越税理士会
税理士登録
(2017年10月26日)
居城 洋 さん
2017年3月本学修了

「税理士×MBA」 という差別化できる スキル

私の夢は財務、税務のプロフェッショナルになることでした。そのために税理士資格の取得を志しました。しかし、ある時期から、新たに新規事業、経営業務、管理業務等、複数の業務に携わることとなり、様々な学びが必要な状況になりました。自分はどこを目指していけばよいのか。そんな葛藤を抱えるなか、私は本学に出会いました。税理士となり財務、税務のプロフェッショナルになる夢が叶うこと、MBA分野の知識習得により新しい事業・業務に備えることができること、「税理士×MBA」という差別化できるスキルを身に付けることができること、この3つが本学への入学の決め手でした。

これを見ている方々の中には入学を迷っている方も多くいらっしゃると思います。そんなときは、自分の夢、人生の目標をまっすぐ見つめてみて下さい。それを叶えるための2年間で本学には必ずあります。たった一度の人生です。悔いなく、自分に正直に、完全燃焼して欲しいと思います。



村山会計事務所
佐野 滋 さん
2016年3月本学修了

税理士試験だけでは 得られない 体験をこの大学院で

事業創造大学院大学では、働きながらも税理士試験の科目免除が可能となるカリキュラムが組まれており、今と将来の夢に向かって頑張っている人を応援してくれる大学院であると思います。勤務しながら試験勉強に費やす時間をどのくらいまで確保できるのか、確保し続けたら良いのか、という不安を抱える状況から、修士論文を完成させることで税理士試験を突破できるという確実な道筋ができたことは精神的に安定することができ、それまで以上に勉強を意欲的に行うことができました。

入学してからは、経営に関するカリキュラムが多数用意されており、企業経営に直結することを学べるだけでなく、自分の現状や5年後、10年後、さらにその先にある自分のなりたい姿等について自問自答を繰り返しながら、将来の夢を現実味のあるものにしていくことができます。さらに、税理士として活躍するという目標を持った人や留学生、異業種の方とのつながり等、税理士試験だけでは得られない体験をこの大学から得ることができると思います。



税理士法人
山田&パートナーズ
横井 一泳 さん
2019年3月本学修了

広い視点で 「経営」を見ることの できる税理士へ

本学には、税法演習履修により税理士試験の一部科目免除申請を行うことができるということを知り、興味を持ちました。効率的な資格取得を目指すことはもちろんですが、独学で行う試験勉強では得ることのできない深い知識の追求は、今後より一層専門性を高めていきたいと考える私にとって必要な経験であると思い、入学を決意しました。

私の最終学歴は大学卒ではありませんが、資格審査を経て本学に入学しました。税理士を目指し学びたい意思を持ちながらも、入学を諦めかけていたとき、本学の学校説明会に参加し、事務局の方や指導教員に背中を押していただき、入学に至りました。入学後は同じ目標に向かう仲間から刺激を受け、共に税法の理解に励む日々でした。毎日の実務の中で感じてきた疑問や、専門的に学びたいという知欲を満たすことのできる環境に、学ぶことの幸せを感じた二年間でした。今後は広い視点で「経営」を見ることができるよう税理士として、クライアントや地域に貢献していきたいと思っています。私のように入学をためらっている方にも税理士への門戸が開けるチャンスが本学にあるということを知っていただきたいと思います。

税理士試験科目免除申請 2021年4月入学生募集

税理士試験の科目免除申請による税理士資格取得と
経営管理修士(専門職)MBA学位が取得できる社会人のためのビジネススクールです。

大学院概要

大学院名称	事業創造大学院大学 Graduate Institute for Entrepreneurial Studies
研究科・専攻名称	事業創造研究科 事業創造専攻
課程	専門職学位課程
授与学位	経営管理修士(専門職) MBA (Master of Business Administration)
所在地	〒950-0916 新潟県新潟市中央区米山3-1-46
入学時期	春学期(4月)、秋学期(10月)
標準修業年限	2年(就業者は4年以内の長期履修生制度あり)
募集定員	80名(収容定員160名)
開講形態	平日(昼・夜間)及び一部の土曜日(昼間)に授業を開講



入学対象

- ◆税理士として独立・起業を志す方
- ◆税理士法人・事務所の後継者として事業承継を担う方
- ◆企業内税理士として活躍したい方

税理士試験科目免除申請説明会

受験希望者
参加必須

参加無料
要予約

税理士試験の一部科目免除申請による税理士資格取得をお考えの方は「税理士試験科目免除申請説明会」にご参加ください。科目免除申請制度や、本学の演習指導概要、志望理由書作成上の注意点など本紙ではお伝えできない内容を指導担当教員および入試担当職員が説明致します。

※大学院入学を検討される方は必ず説明会にご参加ください。(説明会に参加されない方は本学への受験ができない場合がございます。)

開催日

2020
8/29(土)・10/10(土)・11/14(土)
2021
1/23(土)・2/20(土)

説明会プログラム

10:15～ 受付開始
10:30～11:00 大学院概要説明
11:00～12:00 税理士試験科目免除申請概要、演習指導概要
12:00～12:30 入学試験説明、志望理由書作成上の注意点など
12:30～ 個別相談、施設見学(※希望者のみ)

会場

事業創造大学院大学
新潟県新潟市中央区米山3-1-46
(JR新潟駅から徒歩7分)

申込方法

本学HP、E-mail、お電話からお申込みください。お申込みの際は、「氏名」「住所」「連絡先」「説明会を知ったきっかけ」の4点をお知らせ願います。

入学試験

会計学に属する科目免除申請希望者は、2020年10月入学および2021年4月入学が可能です。

税法に属する科目免除申請希望者は、2021年4月入学のみ可能です。

※詳細は、本学開催の税理士試験科目免除申請説明会にて説明致します。

詳しい大学院情報をご希望の方は、下記までお問合せください。大学院のパンフレット及び募集要項等を無料で送付致します。



事業創造大学院大学
Graduate Institute for Entrepreneurial Studies

〒950-0916 新潟県新潟市中央区米山3-1-46
TEL:025-255-1250 FAX:025-255-1251
E-mail:info@jigyo.ac.jp http://www.jigyo.ac.jp

New Sustainable Growth
NSG
GROUP